

2015 G7 エルマウ・サミット 首脳宣言
(仮訳)

気候変動, エネルギー, 環境

気候変動

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第5次評価報告書において示されたように、気候変動に対処するために、緊急かつ具体的な行動が必要である。我々は、今年12月にパリで行われる気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、野心的、強固、包括的かつ変化する国の状況を反映し、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の下で全ての締約国に適用される議定書、他の法的文書又は法的効力を有する合意成果を採択するという、我々の強い決意を確認する。

この合意は、時間の経過に伴い野心の向上を促進する目標の達成に向けた進展をたどるために、その中核としての拘束力のあるルールを含め、透明性と説明責任を強化するべきである。これにより、全ての国が、世界の平均気温の上昇を摂氏2度未満に抑えるという世界全体の目標に沿って、低炭素かつ強じんな開発の道を進むことが可能となる。

我々は、この目標に留意し、最新のIPCCの結果を考慮しつつ、今世紀中の世界経済の脱炭素化のため、世界全体の温室効果ガス排出の大幅な削減が必要であることを強調する。それに応じて、我々は世界全体での対応によってのみこの課題に対処できることを認識しつつ、世界全体の温室効果ガス排出削減目標に向けた共通のビジョンとして、2050年までに2010年比で最新のIPCC提案の40%から70%の幅の上方の削減とすることをUNFCCCの全締約国と共有することを支持する。我々は、2050年までにエネルギー部門の変革を図ることにより、革新的な技術の開発と導入を含め、長期的にグローバルな低炭素経済を実現するために自らの役割を果たすことにコミットするとともに、全ての国に対して我々のこの試みに参加することを招請する。このため、我々はまた、長期的な各国の低炭素戦略を策定することにコミットする。

G7は、全てのG7メンバーによるポスト2020年削減目標の公表又は原案と、約束草案(INDC)の提出を歓迎し、全ての国に対して、COP21に十分先立ち提出することを要請する。我々は、有意義な緩和行動と実施の透明性の文脈で、2020年までに、官民双方の幅広い資金源から年間1,000億米ドルを共同で動員するとの、コペンハーゲン合意に対する我々の強いコミットメントを再確認する。

気候資金の流れは既に高いレベルにある。我々は、我々が、公的及び民間資金源からより多くの資金を提供し、動員するため、また我々及び他の主体が1,000億米ドルの目標を達成するための道を着実に歩んでいること及びパリでの成果における資金供与の交渉に積極的に関与する用意があることを示すための努力を続ける。我々は、気候資金を提供し、各国の低炭素経済への移行を助ける国際開発金融機関(MDBs)の潜在力を認識する。我々は、MDBsに対して、この

目標を達成するための各国主導のプログラムを支援するため、バランス・シートと他のパートナーを動員する能力を最大限可能な範囲で使うことを要請する。我々は、長期気候資金に関するバックグラウンド・レポートを公表した議長国に感謝し、COP21 を見据え、全ての関連するフォーラムにおける更なる意見交換を呼びかける。

このコミットメントを達成し、低炭素技術、及び気候変動の影響に対する強じん性の構築に求められる投資を引き出すには、民間部門の資金の動員も極めて重要である。既存の投資障壁を乗り越えるため、高い動員効果を持つ金融モデルが必要である。

この目的のために、我々は、

- a) 気候変動に関連する災害のリスクに対処し、強じん性を構築するための、特に脆弱国自身による努力に対する我々の支援を強化する。我々は、2020年までに、最も脆弱な開発途上国において、気候変動に関連する災害の悪影響に対する保険のカバーへの直接的又は間接的なアクセスを有する人数を最大4億人増加させ、これらの国における早期警戒システムの開発を支援することを目指す。このため、我々は、附属書に規定されたとおり、小島嶼開発途上国、アフリカ、アジア太平洋、中南米及びカリブを含む脆弱な地域での、アフリカ・リスク・キャパシティやカリブ災害リスク保険機構などの既存のリスク保険機構、保険ソリューション及び保険市場を発展させるためのその他の取組から学び、また、それらを基礎とする。
- b) 附属書に規定されたとおり、気候資金のためのグローバル・イノベーション・ラボを含む既存の取組やイニシアティブを基礎としつつ、エネルギー貧困を減らし、民間投資家、開発金融機関及び国際開発金融機関から2020年までに相当規模の資金を動員することを目的として、アフリカ及びその他の地域の開発途上国における再生可能エネルギーへのアクセスを加速化する。

我々はまた、2015年中に緑の気候基金の完全な運用を開始し、同基金を将来の気候資金枠組の主要な機構にするとの我々の野心を再確認する。

我々は、非効率な化石燃料補助金の撤廃に引き続きコミットし、全ての国に対して我々に続くよう奨励するとともに、輸出信用が気候変動に対処する我々の共通目標にどのように貢献できるかという点についてのOECDにおける議論の継続的な進展に引き続きコミットする。

我々は、開発援助と投資判断において気候変動の緩和と気候変動への強じん性に対する考慮を取り入れることを誓約する。我々は、ハイドロフルオロカーボン(HFCs)の段階的削減に向けた努力を継続し、モンリオール議定書の全ての締約国に対して、本年HFCsの段階的削減に向けた改正交渉を行うよう要請するとともに、ドナーに対して、開発途上国における本改正の実施を支援するよう要請する。

低炭素成長の機会への投資にインセンティブを与えるため、我々は、世界経済全体に炭素市場ベースの手法や規制手法などを含む効果的な政策と行動を適用するとの長期的な目標にコミッ

トし、他国に対して、我々に加わるよう要請する。我々は、世界銀行を含む関連するパートナーとの緊密な協力の下、自主的参加に基づき、これらに関する戦略的な対話の場を設立することにコミットする。

資源効率性

天然資源の保護と効率的な利用は、持続可能な開発に不可欠である。我々は、産業の競争力、経済成長と雇用、並びに環境、気候及び惑星の保護のために極めて重要と考える資源効率性の向上に努める。我々は引き続き、「神戸 3R 行動計画」及びその他の既存のイニシアティブに基づき、持続可能な資源管理と循環型社会を促進するためのより広範な戦略の一部として、資源効率性を向上させるための野心的な行動をとる。我々は、自発的に知識を共有し情報ネットワークを創出するためのフォーラムとして、資源効率性のための G7 アライアンスを設立する。附属書に記載されたとおり、アライアンスは、資源効率性によって提供される機会を進め、ベスト・プラクティスを促進し、イノベーションを強化するため、産業界、中小企業、その他関連するステークホルダーと協力する。我々は、革新的な官民連携を通じた協力を含め、資源効率性に関して開発途上国と協力する利点を認識する。我々は、国連環境計画(UNEP)国際資源パネルに対して、資源効率性のための最も有望な可能性潜在力と解決策を強調した統合報告書を準備することを求める。我々はさらに、OECD に対して、統合報告書を補完する政策指針を作成することを招請する。

海洋環境の保護

我々は、海洋及び沿岸の生物と生態系に直接影響し、潜在的には人間の健康にも影響し得る海洋ごみ、特にプラスチックごみが世界的課題を提起していることを認識する。したがって、海洋ごみ問題に対処し、この動きを世界的なものとするため、より効果的で強化された取組が求められる。G7 は、陸域及び海域に由来する海洋ごみの発生源対策、海洋ごみの回収・処理活動並びに教育、研究及び啓発活動の必要性を強調しつつ、附属書に示された、海洋ごみ問題に対処する上で優先度の高い活動と解決策にコミットする。

我々 G7 は、国の管轄権の及ぶ区域の境界の外の深海底鉱業とそれが与える機会に対する関心の高まりに留意する。我々は、国際海底機構に対して、全ての関連するステークホルダーを早期に関与させつつ、開発途上国の利益を考慮しながら、持続可能な深海底鉱業のための明確で、効果的かつ透明性のある規範作りのための作業を継続するよう要請する。主要な優先事項には、投資家のために規制の確実性と予見可能性を整備すること及び、深海底鉱業により生じ得る有害な影響からの海洋環境の効果的な保護を強化することを含む。我々は、深海底鉱業活動において予防的アプローチをとること、並びに環境影響評価及び科学的調査を実施することにコミットする。

開発

持続可能な開発のためのポスト 2015 年アジェンダ

2015 年は国際的な持続可能な開発課題にとって節目となる年である。アディスアベバでの第 3 回開発資金国際会議、ポスト 2015 年開発アジェンダを採択するためのニューヨークでの国連サミット及びパリでの気候変動会議は、今後の地球規模の持続可能な開発及び気候変動の課題を定める。

我々は、持続可能な開発の、環境、経済及び社会という 3 つの側面を均衡ある形で統合する、野心的で、人間中心で、地球に配慮した、普遍的に適用される持続可能な開発のためのポスト 2015 年アジェンダを達成することにコミットする。

このアジェンダは、ミレニアム開発目標の残された課題を完了させ、極度の貧困を終焉させ、誰も置き去りにせず、不平等を削減し、持続可能な経済への世界的な移行を加速させ、天然資源の持続可能な管理を促進し、平和、良い統治及び人権を強化すべきである。全ての国において、全ての国とステークホルダーによる適切な行動を動員するために、我々は、重要な政策メッセージの作成と伝達を支持する。我々は、2030 年までに極度の貧困を終焉させ、持続可能な開発に移行するという我々の共通の目標に向けた、普遍性、共有された責任、相互の説明責任、効率的で効果的なモニタリングとレビュー及び様々なステークホルダーを巻き込んだアプローチに基づく新たなグローバル・パートナーシップの構築にコミットする。

この新たな変革のアジェンダの促進を後押しするため、我々は、国際保健、食料安全保障、気候・海洋の保護、持続可能なサプライ・チェーン及び女性の経済的能力強化に関する重要な手段にコミットしている。

我々は、国内資源の動員、革新的資金調達、民間からの資金調達、政府開発及びその他の援助並びに野心的な政策枠組みを含め、資金的・非資金的実施手段の促進を支援することに共にコミットする。

我々は、ODA やその他の国際公的資金が、開発のためのその他の資金源の触媒として、また補完するものとして果たす重要な役割を再確認する。我々は、国民総所得 (GNI) に対する ODA 比 0.7% 目標や、後発開発途上国に対する ODA の減少傾向を逆転させ、ODA を最も必要とする国により多く振り向けるなどの我々それぞれの ODA のコミットメントを再確認する。我々はまた、民間資金の流れを奨励することにコミットする。

附属書: 気候政策

気候リスク保険イニシアティブ

特に、気候変動の影響を大きく受ける低所得国における貧困かつ脆弱な人々に対する気候変動の影響への強じん性の構築を目指す効果的な気候リスク管理は、災害リスク削減、気候変動への適応、自然災害や極端な気象現象に起因する残存リスクの一部分に対処するための保険を含むことが必要である。

目的

G7 イニシアティブの全体目標は、効果的な気候リスク保険ソリューション及び保険市場の創出と、貧困かつ脆弱な開発途上国において危機にさらされている人々及び財産に対する保険関連制度の賢明な利用を促進することである。これは、気候変動への適応を可能とし、経済成長、貧困削減及び気候への強じん性の促進に貢献する。

G7 気候リスク保険イニシアティブは、アフリカ、アジア、小島嶼開発途上国、中南米及びカリブにおける既存のリスク保険機構の活用も含め、低・中所得国において、気候変動に起因する災害の悪影響を補償する直接的又は間接的な保険によって恩恵を受ける人の数を 2020 年までに最大 4 億人増加させることを目指す。

気候リスク移転アプローチは、保険可能性を促進する意識啓発措置と相まって、保険に適した環境を強化する。このイニシアティブは、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)や仙台防災枠組などの関連する国際的な政策枠組みとの相乗効果の活用を意図している。

アフリカにおける再生可能エネルギーに関するイニシアティブ

アフリカは、再生可能エネルギーの膨大な資源に恵まれている。しかしながら、世界の未電化世帯の半分はサブサハラ・アフリカに存在する。最近の著しいエネルギーへのアクセスの向上にもかかわらず、国際エネルギー機関(IEA)は、2030 年には、サブサハラにおける 6 億 4,500 万人の人々がエネルギーへのアクセスから疎外されると予測している。負担可能な価格のエネルギー・サービスへのアクセスの向上と、それによるエネルギー貧困の削減は、クリーン・エネルギーの課題が重要な役割を担うことができる重要な目標である。この点において、全ての入手可能な資源を効果的に活用しつつ、地域における再生可能エネルギー源を開発することは、アフリカにおけるエネルギーの算出を増加し、未来に向け可能性を解き放つ主要原動力となり得る。

目標

この取組の目標は、再生可能エネルギー(太陽光、陸上・海上における風力、水力、バイオマス及び地熱、オフ・グリッド、及び送電線網の展開)の導入を加速させることで、2030 年までにアフリカにおける持続可能なエネルギーへのアクセスを改善させることである。このイニシアティブは、

既存のイニシアティブの拡大を意図し、2020年までに追加的な再生可能エネルギー設備の容量を最大10,000MWに到達させることを目指す。これは、国家及び地域の投資計画に基づき、アフリカにおける再生可能エネルギー・プロジェクトの融資可能性を特定し、支援するであろう。特に国連の「万人のための持続可能なエネルギー（SE4ALL）」、国際再生可能エネルギー機関（IRENA）の「アフリカ・クリーン・エネルギー回廊」、国連環境計画（UNEP）イニシアティブ、アフリカ・EU エネルギー・パートナーシップ、アフリカ連合、アフリカ連合とアフリカ開発のための新パートナーシップ（NEPAD）、アフリカ環境大臣会合（AMCEN）、アフリカン・パワー・ビジョンを含むアフリカ開発銀行（AfDB）の旗艦プログラム、米国の「パワー・アフリカ」イニシアティブ及びEUの電化財政支援イニシアティブ（ElectriFi）などの既存の多国間、二国間プログラムに基づき策定することは可能である。このイニシアティブは、既存の取組間の連携プロセスを強化し、将来作業が必要な未確定事項を明確化することを目指す。これは、負担可能で安定的かつ安全でクリーンなエネルギーへの、全ての人々の普遍的なアクセスを確保するための国際的な取組の不可欠な構成部分を成すべきである。G7は、既存の金融機関、すなわち国際開発金融機関/開発金融機関（MDBs/DFIs）や緑の気候基金を利用すること、並びに気候変動防止技術への民間投資の特定の課題、すなわち、金融・政治的リスク、現地の限られたプロジェクト策定能力、及び脆弱な規制枠組みとセクター政策を目標とすることを目指す。

このイニシアティブはまた、開発途上国における再生可能エネルギーとエネルギー効率への民間投資の推進を目指して革新的な気候資金措置の特定と先導を支援する「気候資金のためのグローバル・イノベーション・ラボ」に限定されないが、右を含む革新的な措置及び既存の成功したプログラムの拡大を含む。

方法

アフリカにおけるクリーン・エネルギーの発展を加速させるために取組を協調させるとのエルマウにおけるG7の政治的コミットメントの支持を受けて、アフリカ連合、COP21の議長国フランス及びG7の議長国ドイツは他のG7諸国と協議しつつ、更なる行動のための共通計画を策定する。この行動計画は、UNEP及び世界銀行との緊密な協力の下で、その他の関係するステークホルダーの関与も得つつ策定され、IMF・世界銀行の2015年年次会合の間にリマで行われる気候資金に関する閣僚会合において、パリで行われるCOP21に向けた道の確固たる節目として提示される。

附属書：資源効率性のためのアライアンス

世界レベルで、天然資源の消費と廃棄物の排出はかつてないほどの規模に増えている。データは、20世紀の間に、世界における天然資源の利用が一人当たりで二倍に増えたことを示している。GDPが1%増えるごとに、天然資源の利用は0.4%増えている。さらに、産業に供給された天然資源の多くが、一年以内に廃棄物として自然環境に戻されている。経済成長と天然資源利用との間にはいくらかの分断が見られるが、この分断は、2050年には90億人を超えると予想され

る世界人口と新たに工業化している国々における急速な経済成長に伴って、更に高まる需要を克服するには不十分である。

持続不可能な天然資源の消費とそれに伴う環境劣化は、物資価格の上昇や供給の不確実性停止を通じて、ビジネスリスクを増大させる。このような背景を踏まえ、資源効率性の向上とライフサイクルを通じた資源の持続性の管理は、環境及び気候の保護、雇用、社会的恩恵並びに持続可能なグリーン成長を実現するために重要な要素である。資源効率性は、経済の持続性、競争力及び成長を強化するとともに、環境への負担を減らす機会を提供する。これは、持続可能な資源管理と循環型社会を促進するためのより広範な戦略の一部となるべきである。資源効率性の向上には、政策立案者、産業界、学界及び消費者の間の生産的な協力が必要である。

野心的な行動へのコミットメント

我々は、ライフサイクルを通じた天然資源の保護と効果的な利用の高い重要性と、経済、環境及び社会という同様に重要な持続可能性に関する三側面に対する良い影響を再確認する。ライフサイクルに基づく意思決定は、天然資源、及び重要な可能性を持つ部門の、両方又はいずれかに焦点を当てることができる。我々は引き続き、神戸 3R 行動計画(発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle))を含む既存の国及び地域のイニシアティブを基礎として、国際的な進展を反映させながら、資源効率性を向上させるための野心的な行動をとる。そうすることで、我々は、産業の競争力を強化し、雇用を保障し、環境保護を促進していく。次回 G7 会合の前までに、我々は、我々の活動の進捗を共有する。

資源効率性のための G7 アライアンス

我々は、産業界(ビジネス 7)並びに公的部門、研究機関、学界、消費者及び市民社会を含むその他のステークホルダーと共にベスト・プラクティスを共有・促進しイノベーションを強化するための、自発的で非拘束的なフォーラムを提供する資源効率性のための G7 アライアンスを設立する。アライアンスは、例えば関連する産業界のイニシアティブに積極的に関与し、ネットワークを支持することで、恩恵を受ける。資源効率性のための G7 アライアンスは、資源効率性の課題にどのように対処するかについての構想の交換を促進し、ベスト・プラクティスと経験を共有し、情報ネットワークを創出することを目的とする。

ベストプラクティスに関する一連のワークショップによりこのプロセスは開始される。資源効率性のための G7 アライアンスの下で取り扱われる主題は以下を含む。

- ・ (ビジネス 7 との協力による)産業界のイニシアティブとベスト・プラクティス
- ・ 好ましい枠組みの状況を創出する政策
- ・ 資源効率性のためのライフサイクルに基づく意思決定の手段、データ、構想及び方法論
- ・ 産業共生、すなわち、例えばエコタウンを通じた産業間のサービス、設備及び副産物の共有
- ・ 実践的なツールを含む中小企業支援
- ・ 特定部門の政策手法とベスト・プラクティス

- ・ 持続可能な製品と購入, グリーン公共調達, ローカル・サプライ・チェーン及び資源効率性の政府機関の意思決定への統合
- ・ 循環型経済, エコデザイン, 共有経済及び再製造
- ・ 資源効率性の研究・イノベーションの強化と資源効率性の教育・訓練への統合
- ・ 国際フォーラム及び国際機関の関連する活動
- ・ 開発途上国との二国間協力からの経験及び G7 がこれらの国々と協力し支援する可能な方策
- ・ 非再生資源を持続可能な再生資源に代替する可能性

資源効率性のための G7 アライアンスは, その年の議長国主導の下, 少なくとも年一回ワークショップを開催する。移動の必要性や必要資源を抑制するとともに, 恩恵を最大化するために, バーチャル・ワークショップやビデオ会議の活用が奨励される。

強化された国際協力

資源効率性の取組は, 既にこの分野で活発な国際機関との協力強化により, 恩恵を受けることができる。したがって, 我々は, 国連環境計画(UNEP)国際資源パネル(IRP)に対して, 先進工業国, 新興市場国及び開発途上国における資源効率性のための最も有望な潜在力と解決策を強調した統合報告書を準備することを招請する。統合報告書は, IRP 及び OECD, UNEP などのその他の関連する国際機関の既存の作業とその主要な結果を基礎とし, 持続可能な消費と生産 10 年計画枠組みなどの関連する国際的なプロセスを考慮に入れるべきである。統合報告書は, 2016 年後半までに提示されるべきである。我々はさらに, OECD に対して, 統合報告書を補完する政策指針を作成することを招請する。

附属書: 海洋ごみ問題に対処するための G7 行動計画

全体原則

G7 諸国は,

- ・ 海洋ごみについてその発生を予防し, それを削減し及び回収・処理するために, 行動計画の主要な目標として, 以下に記載された優先行動を含め, それぞれの国家システムを改善することに約束する。
- ・ 国際開発援助及び投資を通じた支援が海洋ごみ問題への対処に重要であることを認識し, これらを奨励する。
- ・ 内陸及び沿岸域に排出され, 最終的に海洋ごみとなる廃棄物を減らすため, 並びに既に海洋中に存在するごみを回収するため, 国又は地域の行動計画の策定と実施を支援する。
- ・ とりわけ開発途上国とベスト・プラクティスを共有し, その他の国際フォーラムにおいて, 行動を同様に要請することを奨励する。
- ・ 可能な場合には, 協力のために既存の基盤及び手段を利用することが, 重複を減らし, これまでの進展(例えば, 陸上活動からの海洋環境の保護に関する世界行動計画(GPA)又は海

洋ごみの国際パートナーシップ(GPML)、地域海条約・行動計画など。)の活用につながることを認識し、したがって、これらの利用を支援する。

- ・ 海洋ごみ問題に取り組むための啓発と教育を通じて、個人及び企業の行動の変化を促進する。
- ・ 発生の抑制が、海洋ごみ問題への取組と対処を長期的に成功させる鍵であることを認識する。産業界と消費者は廃棄物を削減するために重要な役割を果たす。
- ・ 海洋環境中には既に大量のごみが存在することから、回収・処理活動が必要であることの重要性を認識する。
- ・ 海洋ごみ問題に対処するための活動の実施を支えるための経済的インセンティブ、市場措置及び官民連携を含む利用可能な幅広い政策手段と制度の利用を支援する。

陸域を発生源とする海洋ごみに対処するための優先行動

- ・ 廃棄物の管理、廃棄物の発生抑制及び再使用と再生利用の促進のための国家システムの改善
- ・ 廃棄物管理に関する活動を国際開発援助及び投資に組み込むこと、適切な場合におけるパイロット・プロジェクトの実施に対する支援
- ・ 海洋環境に流出するマイクロプラスチックを含む廃棄物について、下水及び雨水を経由するものを削減し、及び予防するための持続可能かつ費用対効果の高い解決策の研究
- ・ 海洋環境に影響を与える使い捨て製品等の利用を削減するための適切な措置及びインセンティブの促進
- ・ マイクロビーズの自発的な段階的廃止など、環境便益を得るための持続可能な包装の開発及び製品からの原因物質の除去に取り組むことを産業界へ奨励
- ・ ペレット流出ゼロを目指すなどの、プラスチック製造全体や、製造から輸送までのバリュー・チェーンに関するベスト・プラクティスの促進

海洋ごみ回収・処理のための優先行動

- ・ 海洋ごみが蓄積する地域の特定と、海岸、川岸、海底、海中及び海面並びに港湾及び内陸水路における海洋ごみ回収・処理に係る経験を交換する場の設立
- ・ 費用対効果を含めた社会経済的側面を考慮した、利用可能な最良の技術(BAT)及び環境のための最良の慣行(BEP)を利用し、可能な場合にはパートナーと共同で実施される、影響を受けやすい海洋生態系に脅威を及ぼす海洋ごみの環境面で健全な方法による回収・処理の支援
- ・ 海洋ごみの発生を抑制するための啓発活動、潜在的な政策に係る選択及びその他の手段を支援し、及び対象とするための回収データの評価・分析

海域を発生源とする海洋ごみに対処するための優先行動

- ・ マルポール条約附属書Vに従い、港湾の受入れ施設に運ばれ、適切に処分される廃棄物の量を最大化する取組

- ・ 海洋ごみ対策に貢献し、適切な場合にはパイロット・プロジェクト(デポジット制度, 自主的合意及び使用済み品の再生を含む。)を実施し得る, 国際連合食糧農業機関(FAO)の専門的知見を考慮した, 水産業及び水産養殖業からの主要な廃棄物に対処するための選択肢の特定

教育, 研究及び啓発活動に関する優先行動

- ・ 自然環境, 内水及び海洋に流入するごみの量を削減すること可能とする個人の行動変容をもたらす啓発活動及び教育活動の促進
- ・ 整合性のある地球規模の海洋ごみモニタリングの着手並びにモニタリングの手法, データ及び評価の標準化を支援
- ・ 海洋ごみの発生源, 発生経路及び影響に対する理解を促進するため, 国連環境計画(UNEP)及びその他の機関による活動に対する支援
- ・ 海洋ごみ問題に取り組むための追加的な研究構想・戦略に対する支援及び要請